

## エアコンを設置・ご購入される皆さまへ エアコン用コンセントの専用回路化工事の実施について（お知らせ）

UR都市機構では、居室に設置されている「専用回路ではないエアコン用コンセント（写真A）」について、エアコンを設置・購入される皆さまからの申出により、「専用回路のエアコン用コンセント（写真B）」への取替工事を実施することとしました。

「専用回路のエアコン用コンセント（写真B）」への取替工事を希望される場合は、下記住まいセンター等へお問い合わせください。

なお、室外機等の設置スペースがない場合や、居室に「専用回路でないエアコン用コンセント」がない場合は、「専用回路のエアコン用コンセント」を設置することができませんので、ご了承ください。

また、申込み時の混雑状況等により、工事実施までの日数がかかる場合がございますので、予めご了承ください。

※工事対象となるエアコン用コンセントが設置されている団地は限られています。

### 工事対象（写真Bのものへ取替を行います。）

#### 写真A：専用回路ではないエアコン用コンセント

分電盤の分岐ブレーカーからコンセントまで専用回路となっていないエアコン用のコンセントのことを言います。プレート表面に「エアコン用コンセント」の表示がありません。

写真  
A



※対象のエアコン用コンセントは、プレート表面に表示がないもので、付近にスリーブ及び取付金具等があります。

専用回路ではないエアコン用コンセント（15A 100V）

### 現状のままお使いいただけます。

#### 写真B：専用回路のエアコン用コンセント

分電盤の分岐ブレーカーからコンセントまで専用回路となっているエアコン専用のコンセントのことを言います。プレート表面に「エアコン用コンセント」の表示があります。

写真  
B



※当該エアコン用コンセント付近にもスリーブ及び取付金具等があります。

エアコン用コンセント

専用回路のエアコン用コンセント（15・20A 100V）

## 住戸内安全手摺設置について

便所及び浴室への住戸内安全手摺の設置については、UR賃貸住宅にお住まいの方が60歳以上の高齢者であることなどの設置要件（「従来要件」と言います）を満たしている場合に、要望書をご提出いただいたうえで、機構の負担で設置しているところです。

このたび、原則全ての団地<sup>\*</sup>で従来要件を撤廃し、次のとおりお申込みいただけることになりましたのでお知らせいたします。

※団地再生事業等が予定されているなどの理由により、お申込みできない場合があります。

### 1 お申込みの対象住戸

便所もしくは浴室に安全手摺が設置されていない住戸

### 2 お問い合わせ先

お申込みをご希望の方は下記住まいセンター等へお問い合わせください。

### 3 お申込み方法

対象住戸の契約名義人の方から、安全手摺設置にかかる要望書を住まいセンター等に提出していただきます。

### 4 受付開始

平成30年8月

### 5 その他

- (1) 安全手摺設置は、当機構の対応可能な範囲内で計画的に実施させていただくため、次年度以降の施工となる場合がありますので、ご了承ください。
- (2) 安全手摺設置可否の事前調査が必要な場合がありますので、その際はご協力願います。
- (3) 上記(2)の事前調査の結果、設置不可となる場合がありますのでご了承ください。

### Q 従来要件とは？

A

契約名義人の方又は同居するご親族の方が次の要件に該当する場合です。

- ① 満60歳以上の高齢者の方
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている4級以上の障害のある方
- ③ 介護保険法に基づく要介護認定及び要支援認定を受けている方
- ④ 上記以外の方で住宅管理センター長が設置の必要を認める方

### 設置例



浴室設置例



便所設置例

※安全手摺の仕様（材質、形状）や設置場所は住戸により異なります。

|     |                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------------|
| 北海道 | 一般財団法人函館市住宅都市施設公社（総合委託） ☎0138-40-3601                        |
| 宮 城 | 宮城県住宅供給公社（総合委託） ☎022-263-0322                                |
| 静 岡 | 静岡県住宅供給公社（総合委託） ☎054-255-4824                                |
| 和歌山 | 株式会社JNコミュニティ・株式会社URリンケージ共同体（鳴滝団地管理事務所）（総合委託） ☎073-455-9500   |
| 岡 山 | 株式会社JNコミュニティ・株式会社URリンケージ共同体（総合委託） ☎06-6585-0378              |
| 広 島 | 広島県住宅供給公社（総合委託） ☎082-248-2272                                |
| 香 川 | 株式会社JNコミュニティ・株式会社URリンケージ共同体（屋島第一団地管理事務所）（総合委託） ☎087-843-2185 |
| 長 崎 | 長崎県住宅供給公社（総合委託） ☎0957-26-9053                                |
| 熊 本 | 株式会社明和不動産管理・株式会社キューネット共同体（総合委託） ☎096-322-5000                |
| 鹿児島 | 公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター（総合委託） ☎099-224-4539                    |

※表中「総合委託」と記載している地域の営業時間・休業日は、委託先によって異なります。  
※表中「総合委託」と記載している地域は「見守りサービス」は取り扱っておりません。